

基本施策 <6. 生活困窮世帯の自立支援>

(1) 緊急一時支援事業

生活が困窮し食料等の確保が困難な世帯への緊急的措置として、一時的に食料購入等を行い、世帯の自立を支援します。

支援件数【実績】	(R元) 6件	17,207円
	(R2) 4件	12,000円

※R3.2月末まで

(2) ふくおかライフレスキュー事業との連携

県内の社会福祉法人が連携して、行政制度では対応が困難な生活困窮世帯に対し、食料品や日用品の提供、シェルターとして施設を活用するなどの支援を行っているのが、ライフレスキュー事業です。

現在、保育所や福祉施設、糟屋郡内社協、暮らしの困りごと相談室等の団体が集まり、毎月事例検討会を行っています。今後も生活困窮世帯の問題解決のために、宇美町での相談者に対しては、障がい者支援施設希望学園、特別養護老人ホーム同行園と連携し対応していきます。

【実績】 R元年度 3件 R2年度2月末まで 0件

(3) 生活福祉資金貸付事業（福岡県社会福祉協議会受託）

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支え、生活の安定と自立、社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

生活支援が必要な世帯の相談に応じ、民生委員児童委員や暮らしの困りごと相談室と連携し、必要な資金を貸付け、自立に向けた支援を行います。

【主な資金の貸付実績】

総合支援資金	(R元) 0件	(R2) 0件
福祉資金	(R元) 3件	(R2) 1件
教育支援資金	(R元) 6件	(R2) 14件
緊急小口資金	(R元) 7件	(R2) 9件
新型コロナ特例貸付（緊急小口）	(R元) 6件	(R2) 277件
新型コロナ特例貸付（総合支援）	(R元) 0件	(R2) 277件
合計	22件	578件

※R3.2月末まで

(4) 行政機関との連携

様々な福祉ニーズに対応できるように、行政機関と連携し、生活困窮世帯の自立を支援します。